

平成20年第4回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年3月28日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、堤国体推進室長、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、佐藤勤労青少年ホーム館長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成20年第2回教育委員会定例会会議録について
平成20年第3回教育委員会臨時会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 教職員の人事異動について
報第 2号 平成19年度第3回三条市勤労青少年ホーム運営審議会会議録について
報第 3号 平成19年度第2回三条市文化財保護審議会会議録について
 - (2) 議 事
議第 1号 三条市下田公民館館長の辞職について
議第 2号 三条市教育委員会規則等の一部改正について
議第 3号 三条市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について
議第 4号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則等の一部改正について
議第 5号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について
議第 6号 三条市立図書館条例施行規則の一部改正について
議第 7号 三条市リージョンセンター条例施行規則の一部改正について
議第 8号 三条市歴史民俗産業資料館条例施行規則の一部改正について
議第 9号 三条市青少年育成センター条例施行規則等の廃止について
 - (3) その他
次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果

(1) 会議録の承認

梨本委員長から平成20年第2回教育委員会定例会会議録及び平成20年第3回教育委員会臨時会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報第 1号 教職員の人事異動について

駒澤学校教育課長が説明

(長沼委員)

教職員の栄養職員とはどういう免許を持った人か。小学校の教員免許状と何かを持っているのか。

(駒澤学校教育課長)

本年度は、県は学校栄養教諭という名前で教員の免許状を持っている方を2名予定していた。平成20年度から各学校に配置するとのことで県の事務所などに入っており、平成20年度は30名ほど採用して各学校に配置という予定だそうだ。残念ながら三条には栄養教諭は配置されていない。免許状は教諭の免許状が必要だ。

(松永教育長)

栄養士の免許状を持っており県の採用試験に入り、栄養士の中で長年の経験を積んだ者が県が主催する講習会に出て、ある程度の基準の単位をとって栄養教諭という免許状がもらえる。それをもった者を県の栄養教諭として採用して各学校に配当する。予算も伴うので、県は各学校、各調理場にはまだ配置しきれない。20人くらいという話だが、三条には配当がなかった。

(長沼委員)

子どもの肥満などというようなことなのか。

(松永教育長)

食育という言葉で、生活習慣病なども見る。

(渡辺委員)

加配が少人数あったとのことだが、もう少し詳しく説明してほしい。

(駒澤学校教育課長)

ものづくり関係は下田関係で3人、これははっきりものづくりという形で置く。小中一貫教育では5人の配置であった。ただし、一貫教育という名前は付いていない。少人数指導という形で入っている。活用の仕方は各学校に任せるといっている。その他に少人数学級として認められたものが7校、生徒指導関係では3校ある。

—— 全員承認と決定 ——

(3) 報第 2号 平成19年度第3回三条市勤労青少年ホーム運営審議会会議録について

佐藤勤労青少年ホーム館長が説明

(長沼委員)

大体35歳くらいということは、どこかに条例でうたっているのか。

(佐藤勤労青少年ホーム館長)

三条市の条例あるいは規則には年齢はうたっていないが、一般的には15歳から35歳未満と言われている。実際、年々高齢化の傾向にあるので、35歳になったからとい

って切ることは難しい。そこは若干、35歳を過ぎても登録されているのが実態だ。

(長沼委員)

年齢をお聞きしたのは、本当に体力的に不健康な方が多い。35歳で家にこもってれば体の調子が悪くなる。意欲もわかないわけで、何かどうしても毎週1回は行かなければいけないような運動プログラムや、40歳以上からの体力づくりプログラムという、数字が上がるようなことをしていかなければ大変だと思う。色々なプログラムをしていると急にいなくなる。大体の理由が体調が悪い、来る気にならなかったというもので、本人たちが自覚する以上に体の具合が悪いのだと思う。それで就職しても続かないと思う。20歳くらいのうちにあなたの体の具合は、血圧はこのくらいだというデータなりプログラムがなければ、35歳を過ぎると来にくいようだ。幼いから割と若々しく、聞いてみると37歳とか、本当にびっくりしてしまう。自分のデータを健康的にしなければ仕事は無理なのではないか。ボーッと嫌になってしまうとは、糖尿病の前なのかと思うくらい心配だ。

(佐藤勤労青少年ホーム館長)

私が直接カウンセリングしているわけではないが、来る若者を側面から見ていると、基本的には生活習慣が全く身に付いていないことが大きな原因ではないか。言葉は悪いが、体を動かさないとますます頭が過疎化していくという感じで、本当に物事に集中して取り組むとか、あるいはカウンセラーがこういうことをしてはどうか、ああいうことをしてはどうかと言っても、する前に自らこれは駄目とか、あれはどうとかと言う。そういう人が本当に増えているという状況が確かにある。

どうことができるかという、今長沼委員が言われたように、その人たちが自分の健康状態を十分把握していない。今あるネットワーク環境の中に医療的な人たちを今年度の運営委員に据えていただき、そういう方々からどういうアドバイスをいただけるものが今後の課題でもある。サポートステーションとも一体となって検討していきたいと思う。

(長沼委員)

よろしくお願ひしたい。本当によく入院したりする。もう教育委員会から離れるわけだが、自分でお金を払ってきちんとやることはとても必要ではないかと思う。

(梨本委員長)

長沼委員に質問だが、差し支えなかったら教えてほしいが、時々行くと言われたが、どのようなことで行かれるのか。

(長沼委員)

最初、そういう催しがあると講習会のときによく聞かせていただいた。講習会のときとその子たちだけのときと、個人で会うときはやはり違う。どちらかという講習会に母親に連れられて来る人は本当に引きこもっている人だなと思うが、サポートステーションに来られる方はまだいいかなと思える。何だろうと思って講習会に寄せていただいているうちに話す日があり、そこに来ていいと許可をいただいた。月1回第一金曜日の女性デーに、そういう人たちと色々な話をするができる。

それから、かじ町の家を実習に来てどんどん大人になっていく子と会ったり話をしている。そういう子たちと話をしているときに自活をしたいと言うので、何か月かしてから自活というものを聞いたところ、私たちが思っているような自活ではない。好きなときに起きて、好きなことをして、コンビニでご飯を食べて、そういうものが自活だと思っている。

そうではないと、本当に生活の一步から、今は自立は自炊からということでやっと今1か月に一度始めたが、30歳過ぎている女の子で、熱心だが初めておにぎりを握ったとか、りんごを剥いてもらったと一緒に指も切ったというアンバランスなところがある。頭の中はきっと色々なことでいっぱいだが、多分、体的に頭に血がいかない状態だと。

これではいくら国が一生懸命になっても、それこそ館長がいくら頑張っても、1か月前と1年前と何も変わらない。ただ不健康になっていくだけだ。中には早いうちに、まだ健康な人は立ち直っていく人もいるが、自分の健康面にはすごく興味はあるが実際のデータやそういうものがなく、知識がなくて好きなように暮らしているうちに意欲も薄れ、面接があっても朝起きていくことができないと言う。まさに生活習慣だ。気の毒だ。35歳過ぎると来にくくなってどうするのかと思う。

(梨本委員長)

坂爪委員、渡辺委員は、たまにはソレイユをのぞかれたことはあるか。

(渡辺委員)

ないです。

(坂爪委員)

ないです。

(梨本委員長)

私も最近はない。実は以前はあった。

(渡辺委員)

以前は何回か行ったことがある。

(梨本委員長)

聞いていると、この勤労青少年ホームの所期の運営目的と、今お聞きしている館長の発言も含めてお2人の話も含めかなり遊離している。それが現実だと分かってはいるが、そういった目的と、例えば運営委員のメンバー構成を見てもこれでいいのかと。あらゆる点でぎくしゃくが出ているような気がしている。教育長は何か意見はないか。

(松永教育長)

本来は勤労青少年ホームなので、有職青少年、会社に勤めている子ども、あるいは自営業も含めてそういう人たちの文化と厚生、人間関係づくりを深めるという機能を持っている。何々講座など多くの講座で自分たちで都合のつく範囲で入り、趣味を活かしたり特技を活かしたりということは、会社に勤めながらやっている。ここ数年は、いわゆるサポートステーションに入る前の職業相談などが入ってきたわけだ。

サポートステーションとは、就業できない、あるいは引きこもりのような子どもに国

からの補助事業として、それが今の話題になっているのであり、本来の勤労青少年ホームの事業はもちろん一生懸命やっている。今、そういう2つの機能を勤労青少年ホームが行っているということになる。

(梨本委員長)

おっしゃる通りだ。職に就いていない、あるいは引きこもっている人たちにとっても、この建物は非常に有効に機能してくれることであれば、それはそれで大変意義があると思う。特に引きこもりの方のご本人が一番苦しいだろうが、問題もたくさん抱えているし、そういう方のもっとカウンセリング的な人材、機能なども充実させることを考えるとか、サポートの部分で、根本的に考え直す必要があるのではないかという気もしている。

何か、佐藤館長は今のことについて意見があればどうぞ。

(佐藤勤労青少年ホーム館長)

このサポートステーション事業そのものは厚生労働省の事業で、市が直営で行う事業ではなく、要するに受け皿団体があって初めて受け皿になる。受ける団体が主になるので、たまたま三条市は勤労青少年ホームの中にサポートステーションが入っているが、そういうところは全国で4か所しかない。あとはみんな独立したところであるので、実体は行政と受けた団体との連携がうまくいっていないところが圧倒的に多い。三条はそういう意味で一緒に建物の中にあるということは、広報するにしても、支援するにしても非常にいい環境の中にあると思う。

そういう前提の中で、市としてもそういう人たちの、今のところはそういう事業のために市のお金は出ていないが、100%サポステの人たちにある程度お任せをしているということが実体だ。私たちがああしなさいこうしなさいというような、相談があればああしたらどうですか、あるいは一緒にやりましょうということはできるが、主は受けた団体がどういう事業をやるかということだ。そこに私どもがこんなことはどうだ、あんなことはどうだと協力しているという状況だ。

カウンセラーをもっと充実するとなるとお金のいることにもなるのかなと思う。その辺が難しいところだ。

(梨本委員長)

教育長、この部門は教育委員会から離れる部門か。離れるからいいというものではないが。

(松永教育長)

経済部になる。経済部の所管の建物であり、教育委員会に移管されていた。本来の形に戻るということになる。

(長沼委員)

本当に色々なことをしてくださっている、会社訪問からカウンセリングから。だから子どもが問題だ。評論家になっている。あっちは行ってみたけれどこっちはこうだったと説明してくれて、働くの、と聞くと、いやまだちょっと、と。だから私は病気かなと思ったくらいだ。午前中動いたら午後はだめとか。両親はどう思っておられるのと聞く

と、何年もその状態に慣れてしまったと。高校中退した時から10年引きこもるとい
と大騒ぎしただろうが、明日は明日はとと思っているうちに10年経ってしまった。高校
中退は大きいようだ。

(梨本委員長)

教育委員会から離れるとしても課題がちょっと山積しているような気がする。今どう
こうという名案も浮かばないわけだが、そんなことに気付いた。委員は何か発言はある
だろうか。

(坂爪委員)

元は義務教育などにも関連してくるものがあるだろう。

(梨本委員長)

一概にそれだけではなく、家庭の問題、社会的背景、教育環境等々すべてが関係して
くるわけだろうと思う。今も引きこもり等々の実体をこれから調査ということも館長も
言われたが、どうやってするのか、できるのかと私は聞きたいくらいだ。もっとも
突っ込みたいが、そういう不透明な部分、原因も含めてたくさんある日本全体の問題で
もあると思っている。

—— 全員承認と決定 ——

(4) 報第 3号 平成19年度第2回三条市文化財保護審議会会議録について

金子生涯学習課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(5) 議第 1号 三条市下田公民館館長の辞職について

池浦教育総務課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(6) 議第 2号 三条市教育委員会規則等の一部改正について

池浦教育総務課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(7) 議第 3号 三条市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正に
ついて

池浦教育総務課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(8) 議第 4号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則等の一部改正について

駒澤学校教育課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(9) 議第 5号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について

駒澤学校教育課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(10) 議第 6号 三条市立図書館条例施行規則の一部改正について

金子生涯学習課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

- (11) 議第 7号 三条市リージョンセンター条例施行規則の一部改正について
金子生涯学習課長が説明
—— 全員承認と決定 ——
- (12) 議第 8号 三条市歴史民俗産業資料館条例施行規則の一部改正について
金子生涯学習課長が説明
—— 全員承認と決定 ——
- (13) 議第 9号 三条市青少年育成センター条例施行規則等の廃止について
池浦教育総務課長が説明
—— 全員承認と決定 ——

(14) その他

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成20年4月25日(金) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年3月28日 午後2時25分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成20年4月25日

三条市教育委員会

委員長 梨本 清一